

平成29年9月
関税局業務課

関係各位

包括保険申請書等の現行NACCSへの登録について（システム移行に伴う留意事項）

税関における包括保険申請書等の現行（第5次）NACCSへの登録は、9月22日（金）までとさせていただきます（登録は10月10日（火）から再開します。）。

9月23日（土）から10月9日（月・祝）までの間に、システムに登録されていない包括保険を輸入申告等に使用する場合には、NACCSによる申告等時に手計算により算出した保険料の額を「保険」欄にご入力頂きますようお願いいたします。

なお、次期（第6次）NACCSでは、税関に申請することなく、損害保険会社・輸入者等が連携して包括保険指数等の情報をNACCSに登録することが可能となりますので、当該機能をご利用ください。

問合せ先

	電話番号
東京税関 業務部 通関総括第1部門	03-3599-6337
横浜税関 業務部 通関総括第2部門	045-212-6110
神戸税関 業務部 通関総括第2部門	078-333-3066
大阪税関 業務部 通関総括第1部門	06-6576-3313
名古屋税関 業務部 通関総括第1部門	052-654-4085
門司税関 業務部 通関総括第1部門	050-3530-8367
長崎税関 業務部 統括審査官（総括部門）	095-828-0126
函館税関 業務部 統括審査官部門	0138-40-4256
沖縄地区税関 業務部門 通関総括第1部門	098-862-9291